

2-3 緑の配置 ～基本方針と基本施策～

■基本方針

1 市民・事業者とともに
光る緑を育む

2 身の周りの緑化を推進し
公園を多様に楽しむ

3 農地を保全し
多面的に活用する

4 山林・河川の維持保全と
利活用を推進する

■基本施策

施策1 グリーンインフラの理解促進
施策2 公民連携体制の構築

施策3 緑が光るまちづくり
施策4 公園・緑地の活用
施策5 緑豊かな生活環境づくり

施策6 豊かな農地の保全
施策7 農地の多面的な活用

施策8 いのち生命が息づく山林の保全
施策9 魅力あふれる水辺の保全

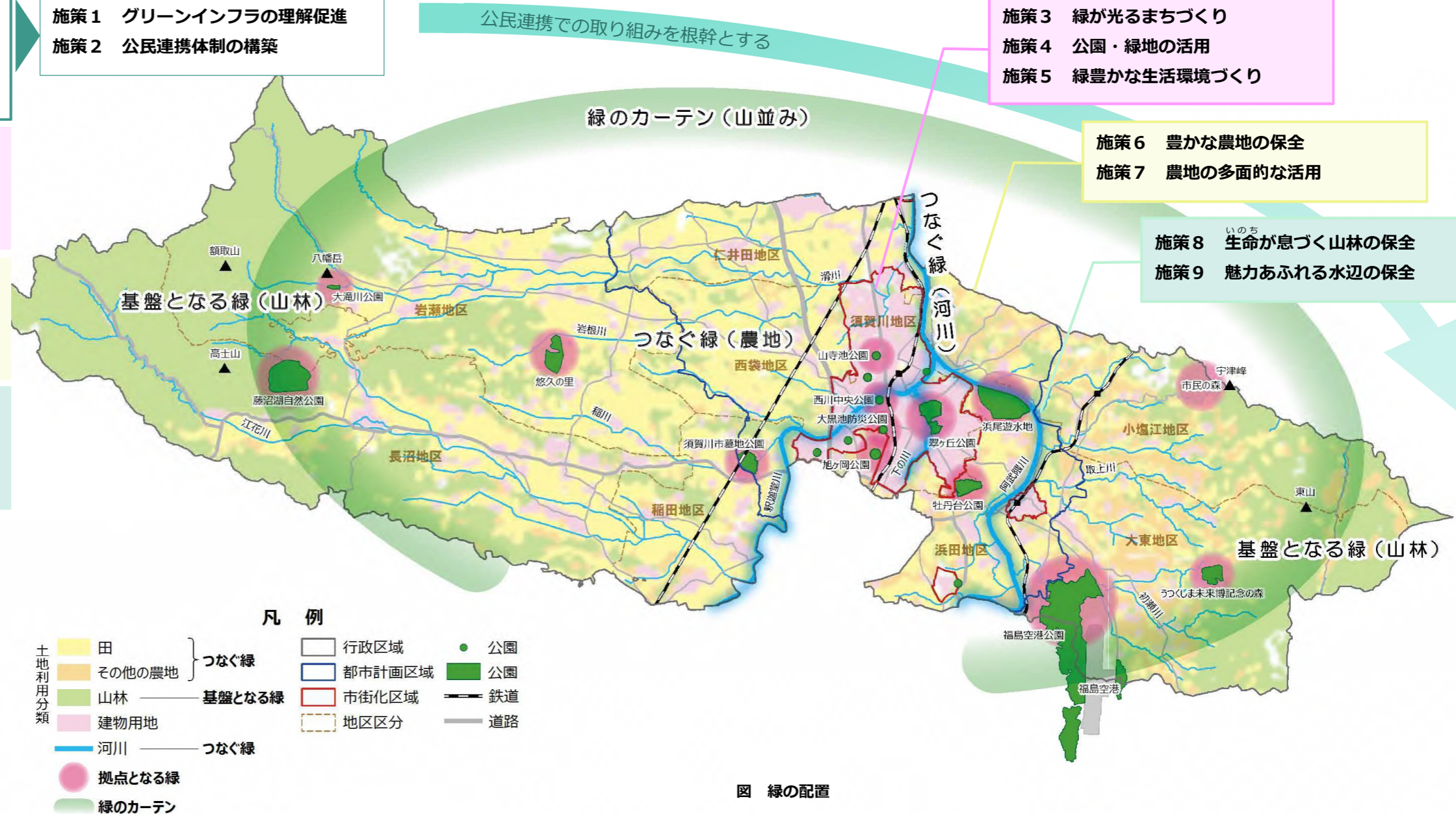


図 緑の配置

■須賀川らしさ

「3つの光る緑を育てる」

●拠点となる緑（公園と身近な緑）

市街地には、翠ヶ丘公園など、多様な目的で利用され愛される公園があり、パーク PFI 事業の取り組みが進むなど、市民の緑の活動が光っている。

また、赤松や牡丹、寺社林など本市を象徴する緑が身近に存在し、日常生活に歴史ある緑が光っている。

●つなぐ緑（水辺と田園風景）

市内には阿武隈川、釈迦堂川など 11 本の一級河川が流れ、豊かな農地が広がり、稲作や果樹などの農業が営まれ、人々が親しむ憩いの場として身近な水辺や田園風景の緑が光っている。

●基盤となる緑（山林）

市街地は、馬の背のような地形を有し、田園環境にある地域だけではなく、まちの風景の後背部に遠景の山並み（緑のカーテン）が望め、山の緑が光っている。

2-4 緑の将来像 ～計画の体系～

計画期間：2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

基本理念	基本方針	基本施策	施策の概要
1 自然との共生 2 水と緑の質的向上 3 身近な緑の充実 4 市民と行政との協働	1 市民・事業者とともに 光る緑を育む	1 グリーンインフラの理解促進	市民のグリーンインフラに対する理解と意識の醸成を図るため、緑の教育の充実と、広報紙やホームページをはじめ、多様な手段を用いた情報発信を推進します。
		2 公民連携体制の構築	緑に関する取り組みは公民連携を基本とし、行政と関係団体、関係団体同士が、互いに情報共有ができる体制の構築を推進します。
	2 身の周りの緑化を推進し 公園を多様に楽しむ	3 緑が光るまちづくり	中心市街地の緑の保全を図るとともに、公共空間の利活用を推進します。緑の空間が環境として存在するだけでなく、賑わいや活力を創出する交流の場となるよう、緑が光るまちづくりを促進します。
		4 公園・緑地の活用	公園や緑地の維持管理を適切に進めると同時に、利便性や防災性など機能面での充実・向上を図ります。特に、民間活力を生かすため、パーク PFI 事業による公民連携の取り組みを推進します。
5 緑豊かな生活環境づくり		日常における緑の満足度の向上を図り、住宅地や事業所敷地等の私有地における緑地の適切な管理や緑化を促進します。	
3 農地を保全し 多面的に活用する	6 豊かな農地の保全	豊かな田園風景を彩る優良農地の保全を推進します。特に、里地・里山等において、民間主体（町内会、行政区など）で取り組んでいる保全活動や利活用を支援します。	
	7 農地の多面的な活用	市街地内の農地を市民農園として活用することや、田んぼダムの整備などの防災機能の向上を図り、農地の多面的な活用を促進します。	
4 山林・河川の維持保全と 利活用を推進する	8 <small>いのち</small> 生命が息づく山林の保全	東部・西部の山林（緑のカーテン）を市民とともに保全し、生物多様性に配慮した森林事業等を推進します。	
	9 魅力あふれる水辺の保全	水辺の環境を市民とともに保全し、生物多様性に配慮した環境美化やイベントの開催など、魅力向上の取り組みを推進します。	

緑のテーマ

わたしたちが育てる
光る緑の須賀川